

埼玉県生活環境保全条例に基づく取扱量集計表

表1 平成15年度の川口市における物質別の取扱量

物質名	物質番号	特定化学物質区分	取扱量内訳			取扱量 (kg/年)
			使用量	製造量	取り扱う量	
			(kg/年)	(kg/年)	(kg/年)	
亜鉛の水溶性化合物	1	第一種	22,000	0	0	22,000
アクリルアミド	2	第一種	4,200	0	0	4,200
アクリロニトリル	7	第一種	29,200	0	0	29,200
アジピン酸ビス(2-エチルヘキシル)	9	第一種	2,500	0	0	2,500
アセトニトリル	12	第一種	9,600	0	0	9,600
アニリン	15	第一種	480,000	0	0	480,000
2-アミノエタノール	16	第一種	1,600	0	0	1,600
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	24	第一種	30,000	45,000	0	75,000
アンチモン及びその化合物	25	第一種	27,600	0	0	27,600
ビスフェノールA型エポキシ樹脂(液状のものに限る。)	30	第一種	6,800	0	0	6,800
2-イミダゾリジンチオン	32	第一種	2,400	330,000	0	332,400
エチルベンゼン	40	第一種	39,510	0	529,200	568,710
エチレングリコール	43	第一種	23,700	0	25,230	48,930
エチレングリコールモノエチルエーテル	44	第一種	3,570	0	0	3,570
エチレングリコールモノメチルエーテル	45	第一種	1,000	0	0	1,000
エチレンジアミン	46	第一種	210,000	0	0	210,000
-カプロラクタム	61	第一種	4,400	0	0	4,400
キシレン	63	第一種	129,600	0	2,431,900	2,561,500
グリオキサール	65	第一種	3,300	0	0	3,300
クレゾール	67	第一種	100,000	0	0	100,000
クロム及び3価クロム化合物	68	第一種	39,900	6,000	0	45,900
6価クロム化合物	69	第一種	141,060	2,200	0	143,260
H C F C -22	85	第一種	18,000	0	0	18,000
塩化アリル	91	第一種	27,000	0	0	27,000
クロロベンゼン	93	第一種	11,000	0	0	11,000
エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート	101	第一種	6,700	0	0	6,700
エチレングリコールモノメチルエーテルアセテート	103	第一種	65,000	0	0	65,000
無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	108	第一種	3,000	0	0	3,000
2-(ジエチルアミノ)エタノール	109	第一種	21,000	0	0	21,000
1,4-ジオキサン	113	第一種	7,700	0	0	7,700
N-シクロヘキシル-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	115	第一種	7,710	0	0	7,710

H C F C -141 b	132	第一種	1,300	0	0	1,300
ジクロベニル又はDBN	143	第一種	27,000	0	0	27,000
塩化メチレン	145	第一種	479,900	0	0	479,900
ジフェニルアミン	159	第一種	1,410,000	0	2,300	1,410,000
N,N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド	166	第一種	5,930	0	0	5,930
N,N-ジメチルホルムアミド	172	第一種	1,650	0	0	1,650
スチレン	177	第一種	484,000	0	0	484,000
チオ尿素	181	第一種	25,000	0	0	25,000
ヘキサメチレンテトラミン	198	第一種	101,300	0	0	101,300
テトラクロロエチレン	200	第一種	22,200	0	0	22,200
チウラム又はチラム	204	第一種	16,900	0	0	16,900
銅水溶性塩(錯塩を除く。)	207	第一種	106,800	30,600	0	137,600
トリクロロエチレン	211	第一種	14,000	0	0	14,000
2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン	212	第一種	6,900	0	0	6,900
1,3,5-トリメチルベンゼン	224	第一種	1,500	0	116,900	118,400
トルエン	227	第一種	4,104,720	0	4,367,600	8,472,320
鉛及びその化合物	230	第一種	12,400	180,000	0	192,400
ニッケル	231	第一種	1,600	3,900	0	5,500
ニッケル化合物	232	第一種	11,570	870	0	12,440
N-ニトロソジフェニルアミン	238	第一種	0	0	3,300	3,300
二硫化炭素	241	第一種	1,600,000	0	0	1,600,000
バリウム及びその水溶性化合物	243	第一種	800	0	0	800
ジラム	249	第一種	37,000	0	37,000	74,000
ヒドロキノン	254	第一種	1,290,000	0	172,000	1,460,000
ピペラジン	258	第一種	43,000	0	0	43,000
o-フェニレンジアミン	262	第一種	410,000	0	0	410,000
p-フェニレンジアミン	263	第一種	0	0	21,000	21,000
m-フェニレンジアミン	264	第一種	14,000	0	0	14,000
p-フェネチジン	265	第一種	86,000	0	0	86,000
フェノール	266	第一種	307,000	0	0	307,000
フタル酸ジ-n-オクチル	269	第一種	5,400	0	0	5,400
フタル酸ジ-n-ブチル	270	第一種	8,300	0	0	8,300
フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	272	第一種	79,830	0	0	79,830
塩化ベンジル	297	第一種	78,000	0	0	78,000
ベンゼン	299	第一種	0	0	218,430	218,430
1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物	300	第一種	950	0	0	950
ほう素及びその化合物	304	第一種	7,000	0	0	7,000
ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	307	第一種	38,100	0	0	38,100
ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	309	第一種	8,980	0	0	8,980
ホルムアルデヒド	310	第一種	5,680	0	0	5,680
マンガン及びその化合物	311	第一種	60,490	130,000	0	190,490

無水マレイン酸	313	第一種	105,000	0	0	105,000
メタクリル酸	314	第一種	2,640	0	0	2,640
メタクリル酸2-エチルヘキシル	315	第一種	2,500	0	0	2,500
メタクリル酸メチル	320	第一種	18,000	0	0	18,000
カーバム	333	第一種	0	210,000	0	210,000
-メチルスチレン	335	第一種	56,000	0	0	56,000
モリブデン及びその化合物	346	第一種	2,600	0	0	2,600
1・1-ジメチルヒドラジン	43	第二種	1,900	0	0	1,900
アンモニア（アンモニア水を含む）	2	県指定	167,000	0	0	167,000
イソホロン	5	県指定	530	0	0	530
塩化水素（塩酸を含む）	7	県指定	128,590	0	0	128,590
五塩化リン	18	県指定	1,800	0	0	1,800
硝酸	25	県指定	2,819,000	0	0	2,819,000
トリエチルアミン	27	県指定	5,560	0	0	5,560
フタル酸ジメチル	39	県指定	7,600	0	0	7,600
n-ヘキサン	45	県指定	92,100	0	0	92,100
p-ベンゾキノン	48	県指定	0	60,000	0	60,000
ベンゾフェノン	49	県指定	750	0	0	750
マグネシウム	52	県指定	5,700	0	0	5,700
メタノール	54	県指定	319,200	10,000	0	329,200
メチルイソブチルケトン	55	県指定	96,380	0	0	96,380
メチルエチルケトン（別名MEK）	56	県指定	2,006,350	0	0	2,006,350
硫化水素	60	県指定	7,500	0	0	7,500
硫酸（三酸化硫黄を含む）	61	県指定	279,100	0	0	279,100
硫酸ジメチル	62	県指定	990,000	0	0	990,000
全物質合計			19,510,050	1,008,570	7,924,860	28,439,380

有効数字の関係で取扱量と取扱量の内訳の合計は必ずしも一致しません。